

男女共同参画社会の実現をめざして

「自分らしく、いきいきと暮らせるまち“はむら”」

羽村市男女共同参画基本計画
進ちよく状況調査報告書

平成28年度（2016年度）実績

平成30年3月

進 ちよく 状 況 調 査 概 要

1 目 的

「羽村市男女共同参画基本計画実施計画」に掲げる事業の平成28年度の実績、評価、課題・改善点及び進ちよく状況を明らかにするため、平成28年度実績を基に評価を行ったものである。

2 調査対象

全庁

3 調査時期

平成29年5月～6月

4 調査項目 全129事業(うち再掲事業10事業)

平成28年度実績、実績に対して特記すべきこと(評価、課題と改善点)、進ちよく状況

5 評価結果

進捗状況	事業数	割合(%)
進行中	0	0.0%
遅延	0	0.0%
完了	119	92.2%
計画事業なし	0	0.0%
再掲事業	10	7.8%
合計	129	100.0%

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

「羽村市男女共同参画基本計画」体系上の基本目標

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
(1) 男女間のあらゆる暴力の撤廃の推進	① DV(ドメスティック・バイオレンス)及びデートDV防止対策の推進	広報啓発活動によるDV防止に向けた意識啓発	DVの予防と早期発見に向けて、広報紙やパンフレット等を通じて広く市民に意識啓発を行う。	継続	企画政策課 子育て支援課	平成28年度の進ちょく状況を下記の区分により掲載 進行中:計画通り進行している事業 完了:計画通り事業が完了した事業 遅延:計画から遅延している事業			
		広報啓発活動による相談窓口の周知	DV被害の早期発見に向けて、広報紙、パンフレット等により、DV相談窓口の周知を行う。	継続	企画政策課 子育て支援課				
			若年層への啓発を行う。	新規	企画政策課 子育て支援課				
		「女性悩みごと相談」の実施	女性の不安や悩みに適切に対応できる専門相談を、相談者のプライバシー保護に配慮して福生市と共同で実施する。	継続	広報広聴課				
		相談業務担当者等の意識啓発	市が実施している相談事業の担当者や窓口職員等関係職員へ意識啓発を行うとともに、相談に要する知識やスキル習得のための研修等を実施する。	継続	企画政策課 職員課 子育て支援課				
		相談窓口の相互連携と関係機関との連携	市が実施している人権擁護委員による相談や女性悩みごと相談など、各相談窓口相互の連携や東京都女性相談センターとの連携を充実する。	継続	企画政策課 広報広聴課 子育て支援課				
		緊急一時保護事業等DV被害者の支援	東京都や民間機関等と連携しながら、被害者の保護と自立に必要な支援を行う。	継続	子育て支援課				
ストーカー行為等の被害者の支援	DVやストーカー行為等の被害者を支援するため、住民基本台帳の写しの交付や閲覧の制限、戸籍の附票の交付制限を行う。	継続	市民課						

<<新規>> 本計画の期間中に新たに実施する事業及び既存事業であるがレベルアップ事業として本計画に新たに盛り込む事業
 <<継続>> 前計画から継続して取り組む事業

平成28年度に行った事業実績について記載

平成28年度に行った事業実績に対する担当課の評価を記載

今後の課題と改善点及び見直しについてを記載

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	35.1% (平成27年度)	67% (平成27年度)

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1)男女間のあらゆる暴力の撤廃	①DV(ドメスティック・バイオレンス)及びデートDV防止対策の推進	1	広報啓発活動によるDV防止に向けた意識啓発	DVの予防と早期発見に向けて、広報紙やパンフレット等を通じて広く市民に意識啓発を行う。 また、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動などの機会を捉えて、パネル展示などの意識啓発を行う。	継続	①企画政策課 ②子育て支援課	①11月12日から25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせ、羽村市産業祭において、DV・デートDVに関する意識啓発用ポケットティッシュの配布、意識啓発用パネルの展示を実施した。 実施日：平成28年11月5日(土)・6日(日) ②子育て支援課カウンターでパンフレットを配布した。	①②広く市民に対する意識啓発に取り組んだ。	①②今後もより効果的な啓発方法について検討し、取り組んでいく。	完了
		2	広報啓発活動による相談窓口の周知	DV被害の早期救済に向けて、広報紙、パンフレット、携帯カードなどにより、DV相談窓口を周知する。 また、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動などの機会を捉えて、パネル展示などの意識啓発を行う。	継続	①企画政策課 ②子育て支援課	①羽村市産業祭において、DV・デートDVに関する意識啓発用ポケットティッシュの配布、意識啓発用パネルの展示を実施した。 実施日：平成28年11月5日(土)・6日(日) ポケットティッシュ配布数：1,000個 ②広報はむら(11月1日号)に配偶者からの暴力に対する女性悩みごと相談窓口についての紹介を掲載したほか、パンフレット、女性悩みごと相談の周知カード等により相談窓口の周知を図った。	①②適切に支援の情報が届くように広く周知に取り組んだ。	①②引き続き適切な相談及び支援ができるよう、周知に取り組んでいく。	完了
		3	デートDV防止に向けた意識啓発	交際相手への暴力である「デートDV」について広報紙やパンフレット等を通じて若年層への啓発を行う。 また、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動などの機会を捉えて、パネル展示などの意識啓発を行う。	継続	①企画政策課 ②子育て支援課	①羽村市産業祭において、DV・デートDVに関する意識啓発用ポケットティッシュの配布、意識啓発用パネルの展示を実施した。 実施日：平成28年11月5日(土)・6日(日) ポケットティッシュ配布数：1,000個 ②子育て支援課カウンターでパンフレットを配布した。	①②若年層への意識啓発に取り組んだ。	①②若年層への啓発を引き続き行うとともに、保健センターや子ども家庭支援センターとの連携を緊密化していく。また、啓発手法や媒体についても検討しながら、啓発に取り組んでいく。	完了
		4	「女性悩みごと相談」の実施	女性の不安や悩みに適切に対応できる専門相談を、相談者のプライバシー保護に配慮して福生市と共同で実施する。	継続	広報広聴課	市民相談の一つとして事業運営を行った。 羽村市：第1・3・5水曜日 相談件数：59件(うち福生市民4件) 福生市：第2・4水曜日 相談件数：44件(うち羽村市民8件)	羽村市民が福生市へ、福生市民が羽村市へ相談に行くなど、相互利用によるプライバシー面・財政面でのメリットがあり、これまでの予約及び相談実績をみても、両市の連携による広域相談事業の展開により、悩みを抱える女性への支援の充実が図られた。	羽村市と福生市との共同事業として、今後も緊密に連携して事業を実施していく。	完了

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	35.1% (平成27年度)	67% (平成27年度)

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		5	相談業務担当者等の研修	市が実施している相談事業の担当者や窓口職員等関係職員へ意識啓発を行うとともに、相談に要する知識やスキル習得のための研修等を実施する。	継続	①企画政策課 ②職員課 ③子育て支援課	②市町村職員研修所では、該当する研修科目は無かったため、一般社団法人にんしんSOS東京主催の勉強会に子育て支援課職員が参加した。 ③職員が積極的に東京都や東京都女性相談センターの実施する研修に参加した。	②思いがけない妊娠に悩む方への相談支援を行う職員の知識やスキルの習得に努めた。 ③関係部署が共通認識のもと緊密に連携をとれるよう、相談事業の担当者や窓口職員等の関係職員の連携強化を行ったほか、外部の研修への参加による知識やスキルの習得に努めた。	②今後も継続して実施していく。 ③引き続き庁内連携に関わる職員の相談内容によって連携を充実させていく。	完了
		6	相談窓口の相互連携と関係機関との連携	市が実施している人権擁護委員による相談や女性悩みごと相談など、各相談窓口相互の連携や東京都女性相談センターとの連携を充実する。	継続	①企画政策課 ②広報広聴課 ③子育て支援課	②人権擁護委員による人権身の上相談や法律相談、また、母子・父子自立支援員(婦人相談員)を通じての助言・支援等の相談事業を実施するとともに、必要な相談窓口との連携が図れた。 ※婦人相談員:7件(一般相談:6件) ③市民相談や女性悩みごと相談と連携し、ひとり親・女性生活相談での対応や必要に応じて東京都女性相談センターに相談を繋げた。 ※女性悩みごと相談との連携:0件(平成27年度:0件) ※市民相談との連携:6件(平成27年度:13件) ※東京都女性相談センターとの連携:0件(平成27年度:2件)	②必要な相談体制を維持し、相談者が抱える問題を解決するための支援を行った。 ③庁内各部署や関係機関との適切な連携により相談者への対応が図れた。	②③引き続き、庁内各部署及び関係機関との連携を強化しながら、相談体制の充実を図っていく。	完了
		7	緊急一時保護事業等DV被害者の支援	東京都や民間機関等と連携しながら、被害者の保護と自立に必要な支援を行う。	継続	子育て支援課	緊急度に応じて一時保護を実施し、適切な支援に繋げた。 ※女性センター一時保護:0件(平成27年度:2件) ※民間機関一時保護委託及び案内:0件(平成27年度:0件)	関係機関との連携により、適切な対応が図れた。	引き続き関係機関との連携を図り、迅速に対応していく。	完了

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	35.1% (平成27年度)	67% (平成27年度)

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		8	ストーカー行為等の被害者の支援	DVやストーカー行為等の被害者を支援するため、住民基本台帳の写しの交付や閲覧の制限、戸籍の附票の交付制限及び戸籍届書の記載事項証明書発行等の配慮を行う。	継続	市民課	母子自立支援員や関係機関との連携を図りながら、住民基本台帳の写しや戸籍の附票の交付制限、閲覧台帳からの削除など、被害者の支援を行った。 平成28年度:58件 (平成27年度からの継続28件、新規30件)	迅速かつ適正な事務処理を行うことができた。	引き続き関係機関との連携を図り、迅速に対応していく。	完了
	②セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	9	広報啓発活動によるセクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた意識啓発	あらゆる場におけるセクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメントの防止に努めるため、広報紙やパンフレット等により意識啓発を行う。	継続	企画政策課	11月12日から25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせ、広報はむら11月1日号に、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の女性に対する暴力防止記事を掲載し、意識啓発を行った。	市民の意識啓発に取り組んだ。	引き続き、広く市民へ意識啓発を行っていく。	完了
		10	市役所職員や教職員に対するセクシュアル・ハラスメント等の防止研修等の実施	セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメントを未然に防ぐための意識啓発や服務規律を徹底する。	継続	①企画政策課 ②職員課 ③学校教育課	①②市町村職員研修所で実施しているハラスメント予防に関する研修に職員を派遣した。 ③平成27年度に一部改正を行った要綱について、各学校に再周知を図り、教員一人一人に対する浸透を図った。	①②ハラスメントに対する職員の意識啓発を図った。 ③意識啓発を行い、環境整備を進めることができていく。	①②継続して実施していく。 ③今後も継続した周知を図り、服務規律を徹底していく。	完了
	③子どもに対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進	11	広報啓発活動による児童買春等の子どもに対する性的な暴力の防止に向けた意識啓発	子どもに対する性的な暴力根絶に向けて、広報紙やパンフレット等により意識啓発を行う。	継続	①企画政策課 ②子育て支援課	①広報はむら11月1日号に、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の女性に対する暴力防止に関する記事を掲載し、意識啓発を行った。 ②児童虐待防止講演会を実施した。 テーマ:「子どもの虐待～地域で支える子どもの笑顔」 実施日:平成28年8月3日(水) 参加者:70人 (平成27年度:参加者64人) また、平成28年10月の健康フェア、12月の保育展でパンフレットの配布を行ったほか、広報はむら11月1日号に児童虐待防止推進月間の記事を掲載した。	①市民の意識啓発に取り組んだ。 ②市民の意識啓発に取り組んだ。	①引き続き、様々な媒体を活用しながら、広く市民への意識啓発を行っていく。 ②引き続き関係機関との連携を図りながら、意識啓発を行っていく。	完了

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	35.1% (平成27年度)	67% (平成27年度)

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(2)人権教育・啓発の推進	①家庭教育の支援	12	援助交際・売買春の防止に向けた教育・指導	援助交際・売買春の防止に向けた指導・教育・学習を充実する。	継続	①企画政策課 ②学校教育課	①広報はむら11月1日号に、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の女性に対する暴力防止記事を掲載し、意識啓発を行った。 ②年3回生活指導の充実のための通知を発出したほか、各校で長期休業前の指導を行った。 また、校長会及び生活指導主任会で内容を周知した。	①市民の意識啓発に取り組んだ。 長期休業中の生活について、指導内容の共通理解が図れた。	①引き続き、広く市民へ意識啓発を行っていく。 事例が見られなくとも継続して指導を行っていく。	完了
		13	関係機関の連携による子どもの虐待防止等に向けた支援	児童虐待及び非行・不登校等の問題に対応するため、要保護児童対策地域協議会を開催する中で、子どもに対する虐待の根絶に取り組む。	継続	子育て支援課	要保護児童対策地域協議会を開催した。 代表者会議:年1回 実務者会議:年3回 個別ケース検討会議:年25回(平成27年度) 代表者会議:1回 実務者会議:3回 個別ケース検討会議:25回	要保護児童対策地域協議会を適宜開催し、虐待や不登校等の問題を抱える家庭に対し、関係機関で連携し、適切な対応を行った。 また児童虐待防止を目的とした講演会を実施し、市民や関係者への意識啓発を図った。	研修会や会議を開催し、適切に対応できるよう、子ども家庭支援センターを中心に、関係機関とのさらなる連携強化を図っていく。	完了
		14	ママパパのための子育て講座の実施	子育てに関する不安や悩みを軽減し、子育て力の向上が図れるよう、育児や家事に追われがちな両親が共に参加できる子育て講座を開催する。	継続	①子育て支援課 ②生涯学習センター ゆとろぎ	①ゆとろぎ市民の会との協働で「みんなて楽しむ子育て講座」を実施した。 実施日:平成28年10月2日(日) 参加者:12家庭33人(平成27年度:11家庭30人) ②市民の会及び子ども家庭支援センターと連携して、育児不安の軽減を図るだけでなく、父親の育児参加を促す講座を実施した。 ・はむらパバスクール「父親であることを楽しもう!」【ゆとろぎ事業】 実施日:平成28年9月17日(土)、25日(日) 参加者:5人 ・ママパパ講座「子どもが憧れる夫婦を目指そう!」【ゆとろぎ事業】 実施日:平成28年11月5日(土) 参加者:12人	①親子で楽しく参加できたと好評だった。 ②ママ・パパ及びママ・パパになる準備中の夫婦等を対象に子育てに関する学習の機会を提供することで、育児不安の軽減や父親の育児参加の促進、参加者同士の交流等、子育て力の向上を図ることができた。	①引き続き内容の充実を図り、実施していく。	完了
		15	子育て応援ガイドブックの充実	子育てマップを含めた子育て応援ガイドブックを作成する際に、両親が互いの立場を理解し、助け合えるような情報を盛り込み、子育て家庭への意識啓発に努める。	継続	子育て支援課	子育て応援ガイドブック(A5版25ページ)を1,300部作成し、子育て支援情報を掲載した。主に乳児家庭全戸訪問事業や相談時に活用した。	広く子育て家庭に情報提供を行った。	掲載内容の見直しを行い、内容を充実させていく。	完了

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	35.1% (平成27年度)	67% (平成27年度)

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		16	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)の実施	乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供を行う際に、両親が互いの役割を認識し助け合えるよう、意識啓発を行う。	継続	①子育て支援課 ②健康課	①乳児家庭全戸訪問対象家庭の中で、主に第2子以降を出産した家庭172件(対象家庭数207件)を訪問した。訪問を希望されない家庭には、電話での確認やリーフレット配布等のポストイングを実施した。 (平成27年度) 第2子以降を出産した家庭:168件 対象家庭数:207件 ②保健師または助産師が乳児のいる家庭を訪問し、発育・発達の確認や育児・母の体調等に関する相談を行った。 訪問件数:264件 (平成27年度:232件)	①広く子育てに関する情報を提供することができた。訪問時の聞き取りの中で両親が協力して育児する大切さについて意識啓発することができた。 ②訪問時に、父母が協力して育児を行っていくことの大切さについて啓発を行った。	①切れ目ない支援ができるよう関係部署との情報共有を行っていく。引き続き子育て家庭への意識啓発に取り組む。 ②母親が一人で子育てを抱え、負担が増大しないよう、夫の協力を得ながら子育てを行っていくことの大切さについて、引き続き啓発を行っていく。	完了
		17	家庭の教育力を向上させるための講座の実施	親の教育力と指導力の向上を目指す家庭教育セミナーを開催する際に、男女共同参画の視点を盛り込む。	継続	生涯学習総務課	家庭教育セミナーを3中学校区PTAとの合同で実施した。 テーマ「家庭で備える防災教育！子どもが自分自身を守れるように」 実施日:平成29年2月19日(日) 参加者:124人 (平成27年度:128人) 羽村市でも、共働きや核家族の世帯が多い。子どもたちが下校後などの大人が周囲にいない状況で大きな震災に遭ったら、どのように行動すれば良いか?という視点をテーマにした。	近年、憂慮されている大地震について、被災時にごう行動すべきかを家族で確認する良い機会となった。 また、受付にて学校で配布している「防災ノート(東京都が作成)」を展示し、学校における防災教育の一部について周知を図った。	平成27年度から親子で参加できるセミナーを実施しているが、平成28年度は、体験型を取り入れ、講話を聞くだけではないセミナーを行った。 「家庭教育」の大切さを学ぶ機会として家庭教育セミナーを引き続き開催していく。	完了

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	35.1% (平成27年度)	67% (平成27年度)

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		18	親の子育て力を向上させるための講座の実施	子育てに関する悩みや不安を軽減し、親の子育て力を向上させるための講座を実施する。	継続	①子育て支援課 ②生涯学習センター ゆとろぎ	①ノーバディーズ・パーフェクト～完璧な親なんていない～を連続講座で実施した。 実施日：平成28年6月～7月 参加者：10人(延べ53人) (平成27年度) 参加者：9人(延べ48人) ②市民の会及び子ども家庭支援センターと連携して、育児不安の軽減を図るだけでなく、父親の育児参加を促す講座を実施した。 ・はむらパパスクール「父親であることを楽しもう！【ゆとろぎ事業】」 実施日：平成28年9月17日(土)、25日(日) 参加者：5人 ・ママパパ講座「子どもが憧れる夫婦を目指そう！」【ゆとろぎ事業】 実施日：平成28年11月5日(土) 参加者：12人	①子育ての不安軽減、子育てに関する意識啓発を図ることができ、参加者に好評だった。 ②ママ・パパ及びママ・パパになる準備中の夫婦等を対象に子育てに関する学習の機会を提供することで、育児不安の軽減や父親の育児参加の促進、参加者同士の交流等、子育て力の向上を図ることができた。	①引き続き講座を開催し、育児不安の軽減、子育て力の向上を図っていく。 ②実施後のアンケートでは、参加者の満足度は高いが、参加者が少ないことが課題となっている。関係機関と連携し、対象者へのより効果的な周知方法について検討していく。	完了
		19	図書資料の収集・提供	男女共同参画の視点に立った家庭教育に関する資料を収集し、提供する。	継続	図書館	子育て支援図書コーナー用図書購入：175冊 子育て支援図書コーナー用図書所蔵冊数：4,069冊	子育て支援コーナー用図書を中心に家庭教育の図書を購入した	蔵書数が増加することにより、古い図書の未利用が増えていることから、常時新陳代謝を図るため、除架作業に努めていく。	完了
		20	ブックスタート事業の実施	ブックスタート事業や図書館の子育て支援図書コーナーを充実するとともに、乳幼児をもつ親に絵本の情報を提供する際に、男女平等観に立った選書を行う。	継続	①健康課 ②図書館	①3～4か月児健診時に、絵本の贈呈と読み聞かせ等に関するリーフレットを配布した。 毎月1回：延べ配布数408人 ②子育て支援図書コーナー用図書購入：175冊 子育て支援図書コーナー用図書所蔵冊数：4,069冊	①絵本を通じた具体的な親子の関わりを伝えることで、親子の良好な愛着形成に繋げることができた。絵本の選定について図書館との調整を図った。 ②子育て支援コーナー用図書を中心に家庭教育の図書を購入した	①今後も図書館と連携を図りながら、絵本の選書や配布する資料の内容等について調整していく。 ②蔵書数が増加することにより、古い図書の未利用が増えていることから、常時新陳代謝を図るため、除架作業に努めていく。	完了
	②学校教育における教科・道徳・特別活動等での実践	21	男女共同参画に関する教育の充実	教育活動全般で、「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用し、差別意識の解消など、男女の相互理解と協力の重要性等を認識した男女共同参画教育を実施する。	継続	学校教育課	人権教育年間指導計画に位置付け、主に道徳の時間で小学校5・6年生及び中学校1～3年生において、男女共同参画教育を実施した。	小学校低学年から特別活動等において、男女平等教育の視点に立った指導を行った。	発達段階に応じた指導が大切であることから、毎年度指導内容について改善を図っていく。	完了

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	35.1% (平成27年度)	67% (平成27年度)

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		22	人権教育の推進	人権教育推進委員会を開催するとともに、計画的に人権教育を推進するため、人権教育全体計画及び年間指導計画に基づく授業を実施する。	継続	学校教育課	各学校とも人権教育全体計画及び年間指導計画を作成した。	人権教育推進委員会の委員を中心に実践結果に基づき改善を図った。	引き続き人権教育の推進及び向上を図るため、各校に指導・助言を行って行く。	完了
		23	適切な性に関する指導の実施	性に関して心身の発育・発達と健康などに関する知識を身に付け、生命や自己及び他者の個性を尊重し、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築するなど適切な行動が取れるよう児童生徒の発達段階に応じ、教科、道徳、特別活動など学校の教育活動全体を通じた指導を実施する。	継続	学校教育課	各学校とも体育健康に関する全体計画及び年間指導計画を作成した。発達段階に応じて各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間特別活動等を通して教育課程に基づく指導を実施した。	道徳、特別活動等及び人権教育の全体計画・指導計画に基づき児童・生徒の内面に働きかける指導を行った。さらに、知識的理解として、体育・保健体育等を中心に計画的に指導を行った。	発達段階に応じ、継続的に適切な指導が行えるよう教育課程の編成や進管理などの指導・助言を行って行く。	完了
		24	学校図書館教育の充実	学校図書館司書の配置など学校図書館の整備充実を図る中で、男女平等に関する資料を充実する。	継続	学校教育課	学校図書館司書は、全校に週4日×4時間配置した。学校図書館教育については充実を図れてきている。	男女平等に関する図書の選択については明確な基準はないが、各校が男女平等の視点に立って図書の選定を行った。	引き続き男女平等教育を推進していく。	完了
		25	男女共同参画の視点を取り入れた教科書の選定	教科用図書を選定する際に、教科用図書の記述や挿絵について、男女共同参画の視点を取り入れて選定する。	継続	学校教育課	平成29年度使用教科用図書の採択に当たっては、男女平等の視点に立ち採択を実施した。	男女平等の視点に立った教科用図書の採択ができた。	今後の教科用図書採択も同様な調査項目を立てて行う。	完了
		26	保護者が参加する行事への配慮	市立小中学校が行う行事において、曜日・時間の設定を工夫し、保護者が参加しやすい環境づくりに努めるとともに、特に父親の参加を促す。	継続	学校教育課	全校とも運動会、学芸発表会等を土曜日に実施した。学校公開については、土曜日及び日曜日に実施した。	土曜日・日曜日だけではなく、平日にも学校公開日を設定し、保護者が参加しやすい環境づくりに努めた。	引き続き実施できるよう計画して行く。	完了
	③教職員の男女共同参画に関する理解の促進	27	男女共同参画教育を推進するための研修等の実施	男女共同参画の視点を取り入れた指導の必要性について理解を深めるための研修等を実施する。	継続	①子育て支援課 ②学校教育課	①保育園においては、行事プログラムの作成における打合せ等を通じ、男女共同参画の視点について職員間での意見交換を実施した。 ②男女平等教育の推進について、校長会等の様々な機会に指導・助言を行った。	①保育園職員における理解の促進を図ることができた。 ②校長会等、様々な場面において、各校への指導・助言を行ってきており、継続的な指導をしている。	①継続的な取組みが重要であり、研修への派遣や日常の業務処理を通じ今後も理解の促進に努めて行く。 ②男女平等教育は計画的に研修や意識啓発を継続的に実施しなければ解消されないため、引き続き実施して行く。	完了

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	35.1% (平成27年度)	67% (平成27年度)

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
④地域における人権教育・啓発の推進		28	男女共同参画に関する研修会の実施	男女共同参画週間等にあわせて、男女共同参画に関する研修会を行う。	継続	企画政策課	男女共同参画週間に合わせて、男女共同参画に関する研修会を実施した。 テーマ「女性の活躍推進が地域社会の未来をかえる～一人ひとりが輝くまちづくりのヒント～」 実施日：平成28年6月11日(土) 参加者：21人 (平成27年度) 参加者：52人	国の女性活躍推進法の制定を受け、職場・家庭・地域で女性の活躍推進を考えることの必要性を共有した。	様々な視点から男女共同参画に関する研修会を継続して実施していく。	完了
		29	人権に関する意識啓発	人権週間にあわせ、人権啓発街頭広報や人権メッセージパネル展を行うとともに、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重を身につけるための啓発活動を行う。	継続	総務課	(ア)羽村駅・小作駅における啓発物品配布による人権啓発事業を実施した。 実施日：平成28年11月25日(金) 配布数：2,000個 (イ)人権メッセージパネル展示による啓発事業を実施した。 実施日：平成28年12月3日(土)～11日(日) 観覧者：399人 (ウ)子どもからの人権メッセージ発表会を実施した。 実施日：平成28年11月19日(土) 場 所：町田市民ホール 参加者：511人 西多摩子どもからの人権メッセージ・中学生人権作文発表会を実施した。 実施日：平成28年12月17日(土) 場 所：日の出町やまびこホール 参加者：128人	市民の意識啓発に取り組んだ。	今後も継続して啓発活動を実施していく。	完了
		30	人権・男女共同参画に関する図書・資料の充実	人権・男女共同参画に関する図書や資料を収集し、積極的な情報提供を行う。	継続	①企画政策課 ②図書館	①人権・男女共同参画に関する各関係機関の資料等について、企画政策課窓口等で配布した。 ②人権・男女共同参画関連に特化した図書58冊を収集した。	①市民の意識啓発に取り組んだ。 ②人権・男女共同参画関連に特化した図書を収集し、情報提供に取り組んだ。	①②今後も継続して、資料・図書を収集し、広く市民へ情報提供を行う。	完了

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標2 男女共同参画社会の実現に向けての意識の醸成

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	23.6% (平成27年度)	50% (平成27年度)

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況	
								評価	課題と改善点		
(1)男女共同参画意識の啓発	①男女共同参画に関する広報・啓発の推進	31	広報啓発活動による男女共同参画についての意識啓発	男女共同参画意識の普及浸透を図るため、広報紙、公式サイト、パンフレット等による意識啓発を行う。 また、男女共同参画週間などの機会を捉えて、ティッシュ配布やパネル展示などの意識啓発を行う。	継続	企画政策課	(ア)男女共同参画週間にあわせ、広報はむら6月15日号、11月1日号に啓発記事を掲載した。 (イ)男女共同参画週間にあわせ、羽村駅・小作駅で啓発用ポケットティッシュを配布した。 実施日：平成28年6月20日(月) 配布数：1,500個 (ウ)広報はむら3月15日号に、「Weaveはむら」の特集記事として、「第32回女と男、ともに織りなすフォーラムinはむらについて」を掲載した。	国の週間にあわせて、広報はむら等に意識啓発記事を掲載するとともに、テレビはむらで啓発番組を作成・放映し、広く市民に意識啓発を行った。	今後も情報収集に努め、継続して意識啓発を行っていく。	完了	
	②男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し	32	固定的な性別による役割分担意識に基づいた慣習・慣行の見直しについての広報啓発	固定的な性別による役割分担意識に基づいた慣習・慣行の見直しについて、広報紙やパンフレット等による意識啓発を行う。	継続	企画政策課	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動にあわせ、広報はむら6月15日号、11月1日号に啓発記事を掲載するとともに、広報はむら3月15日号にWeaveはむら特集記事を掲載した。	広く市民に意識啓発を行った。	継続して意識啓発を行っていく。	完了	
	③男女共同参画を推進する教育・学習の充実	33	男女共同参画に関する研修会の実施 【再掲 1-(2)-④ No.28】	男女共同参画週間等にあわせて、男女共同参画に関する研修会を実施する。	継続	企画政策課					
		34	女と男、ともに織りなすフォーラムの開催	市民による実行委員会との協働により、男女共同参画の視点を取り入れたテーマを設定し、フォーラムを開催する。	継続	企画政策課	市民の男女共同参画に対する意識の高揚を図るため、市民による実行委員会との協働で、フォーラムを実施した。 共通テーマ「あなたの人生、充実していますか」 (ア)プレイベント「誰かに聞いてほしい私のきもち」 実施日：平成28年12月11日(日) 参加者：17人 (イ)メインイベント「職場・家庭・地域でアクティブに生きるために」 実施日：平成29年2月5日(日) 参加者：47人	参加された市民の意識醸成や男女共同参画の推進を図った。	今後も多くの方に参加してもらえるよう、内容や時間帯を工夫するとともに、広く周知を図っていく。	完了	
		35	市民との協働による市民講座の開催	市民との協働で、暮らしや生活等をテーマにした市民講座を開催する際に、男女共同参画の視点を盛り込む。	継続	生涯学習センターゆとろぎ	各種講座等の実施に際し、市民と協働することでニーズを企画に反映し、男女共同参画の視点を盛り込み実施した。また、募集について常に男女の別なく行った。	育児中及び育児準備中の母親・父親が参加できる講座等を市民と協働で実施した。	講座の企画・実施に当たり、今後も男女共同参画の視点に立ち、市民と協働することで、より市民ニーズを反映できるよう努めていく。	完了	

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標2 男女共同参画社会の実現に向けての意識の醸成

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	23.6%	50%
		(平成27年度)	(平成27年度)

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		36	若年層との男女共同参画推進事業の実施	若年層と協働して、男女共同参画推進事業を実施する。	継続	企画政策課	男女共同参画研修会や、女と男、ともに織りなすフォーラムinはむらに杏林大学・中央大学の学生に参加していただき、ワークショップ等を通じて、市民との交流を行った。	男女共同参画分野における若者の参画に取り組んだ。	継続して実施していくとともに、新たな連携事業を検討していく。	完了
		37	杏林大学との連携事業の実施	杏林大学との連携の充実を図り、杏林大学の人材・知的財産を活用した事業を実施する。	継続	企画政策課	男女共同参画社会の実現を目指して、男女一人ひとりが個性と能力を發揮し、自分らしくいきいきと暮らしていくためにはどうしたらよいかを参加者とともに考える機会として、杏林大学教員を講師に、男女共同参画研修会を実施した。 実施日：平成28年6月11日(土) 参加者：21人	参加された市民の意識醸成や男女共同参画学習の推進を図った。	引き続き、実施していく。	完了
	④市役所職員の研修機会等の充実	38	男女共同参画研修の実施	男女がともに働きやすい職場環境を作るため、男女共同参画の視点を取り入れた行政運営を推進することができるよう、男女共同参画研修を実施する。	継続	①企画政策課 ②職員課	①男女共同参画の視点を養い、男女ともにいきいきと仕事に取り組んでいく環境を作っていくことができるよう、羽村市男女共同参画推進委員会庁内連絡部会を開催し、職員向け男女共同参画研修の実施について検討した。 ②庁内研修として「女性活躍推進・ダイバーシティ研修」を部長職・課長職・係長職を対象に実施した。 参加者：113人	①②職員の意識啓発が図られた。	①②継続して実施していく。	完了
		39	男女共同参画を推進するための研修等の実施	市町村職員研修所で実施される「男女共同参画社会形成研修」等へ職員を派遣する。	継続	職員課	市町村職員研修所で実施している「男女共同参画社会形成研修」に職員を派遣した。 参加者：4人	職員の意識啓発が図られた。	継続して実施していく。	完了
		40	男女共同参画推進委員会庁内連絡部会による取り組み	職員の男女共同参画意識の高揚を図り、関係施策の推進体制を充実させるため、庁内の男女共同参画推進委員会庁内連絡部会を定期的に開催する。	継続	企画政策課	羽村市男女共同参画推進委員会庁内連絡部会を1回開催し、職員の男女共同参画意識の高揚を図るための男女共同参画研修の検討、「羽村市職員のための男女共同参画表現ガイドライン」の更新検討を行った。	職員の意識啓発が図られた。	継続して実施していく。	完了
(2)男性、子どもにとっての男女共同参画	①男性にとっての男女共同参画に関する広報・啓発	41	広報啓発活動による意識啓発	固定的な男性像からの脱却など、男性にとっての男女共同参画の意義について男性自身が理解を深めるため、広報紙、公式サイト、パンフレットなどにより意識啓発を行う。	継続	企画政策課	広報はむら6月15日号やテレビはむらの番組を通じた意識啓発を実施した。	広く市民に意識啓発を行った。	引き続き、市民へ意識啓発を行っていく。	完了

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標2 男女共同参画社会の実現に向けての意識の醸成

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	23.6%	50%
		(平成27年度)	(平成27年度)

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		42	男の料理教室の実施	男性を対象に、調理技術の習得と健康づくりの啓発を目的とした料理教室を実施する際に、男性が家庭生活に積極的に参画できるような意識啓発を行う。	継続	健康課	男性を対象として、栄養の知識や調理技術の習得を目的とした「男の料理教室(メンズキッチン)」を年2回開催した。実施日：平成28年6月7日(火)、11月19日(土) 参加者数：延べ20人	健康づくりに役立つ1食分のメニューを調理・試食のメニューを調理・試食し、家庭でも取り入れやすい内容を実施した。	60代から70代の参加が多いため、比較的若い世代の方の参加が増えるよう、献立や周知の方法を検討していく。	完了
		43	一日生活教室の実施	より多くの男性の参加を促し、生活技術の習得をめざした講座・教室等を実施する。	継続	産業振興課	「イタリアン」をテーマに、わずかな材料と手間で本格的クリスピーピザと、旬の野菜たっぷりのスープを作る内容で、「これが親父の料理だ！～ピザとミネストローネ～」と題して、一日生活教室を実施した。実施日：平成28年12月3日 参加者：18人	料理に必要な知識や技能を習得するとともに、男女平等の意識啓発を行った。	男性が参加しやすく、興味を持てる内容で、引き続き実施していく。	完了
	②男性の子育て参画の支援	44	男性向け啓発資料の提供	母体保護や子育てに関する男性の理解を促進するため、母子健康手帳の交付時に「父親ハンドブック」を配布する。	継続	健康課	母子健康手帳の交付時に「父親ハンドブック」を配布した。また、両親学級の際に、同ハンドブックを活用し男性の育児参加の大切さについて啓発した。父親ハンドブック配布数：405人	父親ハンドブックを通じて、男性の育児参加や夫婦で協力して育児を行う大切さについて啓発を行った。	引き続き父親ハンドブックの配布に努め、両親学級等の機会を活用し啓発に努めていく。	完了
		45	両親学級への父親の参加促進	父親が参加しやすいように実施し、実際の育児で役立つ基礎知識等を提供する。	継続	健康課	男性が育児技術を体験し、子育てのイメージが持てるよう「ハロー赤ちゃんクラス(両親学級)」を土日に開催した。年8回開催 参加者：延べ145人	男性が主に沐浴等の実習を行うことで、父となる実感を持ち、主体的に育児に参加するよう働きかけを行った。	母子手帳交付時や母親学級の際に、事業の周知を行い、参加者が増えるよう働きかけていく。	完了
		46	子育て相談事業の実施	父親が子育てに積極的に携われるよう、相談事業の充実に努める。	継続	①健康課 ②子育て支援課	①乳幼児を持つ親が安心して子育てができるよう、育児相談を開催した。実施日：毎月1回(年12回) 来所者：延べ553人 ②市内保育園全園で子育て相談事業を実施した。	①育児相談や乳幼児健診において両親で来所した際に、父の持つ悩みにも耳を傾け相談に対応した。 ②地域の身近な施設における相談を実施した。	①今後も両親の不安や悩みの軽減に繋がるよう相談事業の充実に努めていく。 ②継続して実施していく。	完了

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標2 男女共同参画社会の実現に向けての意識の醸成

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	23.6% (平成27年度)	50% (平成27年度)

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		47	子育てひろば事業の拡充	父親・母親がともに参加できるよう、児童館や保育園など、身近な施設における子育て相談や親子参加型講座を充実する。	継続	子育て支援課	地域子育て支援センター(太陽の子保育園、羽村たつの子保育園)や、児童館で子育て相談のほか、親子参加型講座を実施した。 (ア)地域子育て支援センター 子育て相談:延べ207件 講座43回:延べ304組614人 (平成27年度) 子育て相談:193件 講座42回:延べ268組544人 (イ)児童館 子育て相談:延べ620件 講座(サタデーおしゃべり場):15組35人 (平成27年度) 子育て相談:644件 講座(サタデーおしゃべり場)9組24人	チラシ等でも広く参加を呼びかけ、母親だけでなく、父親や祖父母などへ参加者を拡大することができた。	引き続き実施していく。	完了
		48	子育て支援図書コーナーの運用	子育てに関する図書や資料を収集し、専用コーナーを充実する。	継続	図書館	子育て支援図書コーナー用図書購入:175冊 子育て支援図書コーナー用図書所蔵冊数:4,069冊	蔵書数が増加し、また、蔵書の内容も幅広い分野に広がり、充実することができた。	蔵書数が増加することにより、古い図書の未利用が増えているため、常時新陳代謝を図るよう、除架作業に努めていく。	完了
③子どもの頃から男女共同参画についての理解の促進		49	男女共同参画に関する教育の充実【再掲 1-(2)-② No.21】	教育活動全般で、「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用し、男女の相互理解と協力の重要性等を認識した男女共同参画教育を実施する。	継続	学校教育課				
		50	小中一貫教育における人間学(キャリア教育)の実施	次代を担う子ども達が、性別にとらわれずに、個性と能力を發揮し、将来を見通した自己形成ができるよう、市内全中学校において、職場体験教室を実施する。	継続	学校教育課	市内全中学校において、2年生が、5日間の職場体験学習を実施した。	羽村市小中一貫教育基本計画に基づき、人間学(キャリア教育)として5日間の職場体験を行い、男女共同参画社会の意義や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の必要性を学んだ。	引き続き、羽村市小中一貫教育基本計画に基づき、職場体験学習を推進していく。	完了
		51	青少年健全育成・子ども体験事業等の実施	青少年健全育成の日事業や子ども体験事業等を通じて、男女共同参画の意識啓発を行う。	継続	児童青少年課	(ア)「青少年健全育成の日事業」 実施日:平成28年11月12日(土)・13日(日) 参加者:延べ5,633人 (イ)「子ども体験塾」:大島子ども体験塾(あきる野市と共同) 実施日:平成28年8月10日(水)～14日(日) 参加者:69人(内羽村市35人)	計画通り事業が実施できた。事業を通じ、男女共同参画の意識啓発ができた。	様々な場面において、男女共同参画意識を啓発していく。	完了

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標2 男女共同参画社会の実現に向けての意識の醸成

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	23.6%	50%
		(平成27年度)	(平成27年度)

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		52	平和啓発施設見学会等の実施	平和啓発施設見学会等を通じて、男女共同参画の意識啓発を行う。	継続	企画政策課	平和啓発施設見学会を通じて、男女がともに積極的に行動し、戦争の悲惨さや平和の大切さを学べるよう、事前研修3回、広島派遣、事後研修、報告会・ワークショップを実施した。また、ワークショップでは、一般市民と一緒に男女ともに平和について考える機会とした。	事前研修から広島派遣、報告会等の一連の事業を通じて、男女ともに尊重し合いながら、積極的且つ自主的に行動することができた。	引き続き、実施していく。	完了

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標3 働く環境の整備と改善・充実

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「職場の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	20.8%	40%
		(平成27年度)	(平成27年度)
	市役所男性職員の育児休業取得率	0%	10%
	(平成28年度)	(平成28年度)	
	女性の再就職支援セミナー参加人数	5人	16人
		(平成28年度)	(平成28年度)

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1)働きやすい職場環境づくりの推進	①男女の均等な雇用機会と待遇の確保を図る法令・制度の周知啓発	53	男女雇用機会均等法や育児・介護休業法などの周知	男女雇用機会均等法等の周知徹底を目指し、広報紙やパンフレット等を活用した普及啓発を行う。	継続	①企画政策課 ②産業振興課	①②東京都等関係機関からのリーフレット等による情報提供を行った。	①②市民が必要な時に必要な情報を収集できるよう情報提供を行い、男女雇用機会均等法に関する啓発を行うことができた。	①②改正内容などをタイムリーに周知できるように心掛けていく。また、最新の情報を提供できるよう、情報収集に努めていく。	完了
		54	事業者への周知・啓発	女性の就業機会や待遇が男性と平等に確保されるよう、女性の雇用促進等に関する情報を市内事業者へ提供する。	継続	①企画政策課 ②産業振興課	①②企業メール配信サービスで、事業者へ法改正や東京都等の研修会の情報提供を行った。	①②事業者が必要な時に必要な情報を収集できるよう情報提供を行い、女性の就業機会や雇用促進に関する啓発に取り組んだ。	①②最新の情報を提供できるように、情報収集に努め、適時的確な情報提供を実施していく。	完了
		55	羽村市特定事業主次世代育成支援及び女性活躍推進行動計画の職員への周知徹底	特に男性職員の育児休業等の積極的な取得を勧めるなど、行動計画の内容を周知徹底する。	継続	職員課	羽村市特定事業主次世代育成支援及び女性活躍推進行動計画に基づき、妊娠している職員及び配偶者が妊娠していただける環境を整えるため、「職員及び配偶者の妊娠、出産に関する報告制度(パパ・ママスケジュール)」等を導入した。 【男性職員の育児休業等の取得実績】 育児休業:実績なし、出産支援休暇1人 育児参加休暇:1人】	制度の周知及び意識啓発を図った。	継続して実施していく。	完了
②男性が家庭生活・地域活動に参画しやすい職場環境づくりの促進		56	労働相談の充実	東京都労働相談情報センター等の関係機関や市内の社会保険労務士等との連携を図り、従業員の労務雇用管理等についての相談の充実に努める。	継続	産業振興課	東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供に努めた。また、市内の社会保険労務士有志によるネットワーク「社労士ネット羽村」と連携し、市内の中小企業からの個別の相談に対応した。 さらに、ビジネスハンズオン支援事業により、社労士・行政書士等との連携を強化し、個別の企業課題に対応できる体制を構築するとともに、合同相談会を実施した。	市民が必要な時に必要な情報を収集できるよう情報提供を行い、働きやすい環境づくりに関する啓発を行った。 また、社労士ネット羽村や他の専門家との連携を強化し、個別課題に対応できる体制を構築した。	最新の情報を提供できるよう、情報収集に努めるよう、引き続き実施していく。	完了
		57	労働に関する情報の提供	人事労務管理の改善や働き方の見直し等について、情報提供を行う。	継続	産業振興課	東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供に努めた。また、必要に応じ、企業訪問時に情報提供を行った。	事業者が必要な時に必要な情報を収集できるよう情報提供を行い、働きやすい環境づくりに関する啓発を行った。	最新の情報を提供できるよう、情報収集に努め、引き続き実施していく。	完了

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標3 働く環境の整備と改善・充実

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「職場の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	20.8%	40%
		(平成27年度)	(平成27年度)
	市役所男性職員の育児休業取得率	0%	10%
(平成28年度)		(平成28年度)	
女性の再就職支援セミナー参加人数	5人	16人	
	(平成28年度)	(平成28年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		58	働きやすい職場環境づくりのための意識啓発	働きやすい職場環境づくりを進めている企業の事例等の情報収集を行うとともに、広報紙、公式サイトなどで周知し、意識啓発を行う。	継続	企画政策課	国の情報を公式サイトへ掲載し、働きやすい職場環境づくりを進めている企業等についての紹介を行った。	市民の意識啓発に取り組んだ。	引き続き、広く市民へ意識啓発を行っていく。	完了
		59	総合評価方式による競争入札の実施	市が発注する工事について、競争入札参加者が、ワークライフバランス又は男女共同参画等に関する活動を実施している場合に、価格以外の評価項目として評価点を与える評価方式を実施する。	継続	契約管財課	総合評価方式による競争入札における「価格以外の評価項目及び評価点」に事業概要の内容を盛り込んでいるが、平成28年度は総合評価方式を導入する契約案件が無かった。	実績はなかったが、男女共同参画の観点に基づいた取組みを実施した。	今後も、羽村市男女共同参画基本計画に沿った取組みを検討していく。	完了
	③男女共同参画に取り組む市内事業所との連携	60	男女共同参画を推進している市内事業所の情報収集	商工会等を通じて、職場における男女共同参画を推進している市内事業所を把握し、情報収集等を行う。	継続	企画政策課	産業振興課と連携し、男女共同参画を推進している市内事業所の把握に努めた。	企業活動支援員による市内企業訪問時に情報を収集し、男女共同参画を推進している事業所の把握に努めた。	引き続き、産業振興課と連携し、情報収集を行っていく。	完了
		61	商工会との連携	男女共同参画に関する市と商工会の取組みなどについて、意見交換の場を設定する。	継続	①企画政策課 ②産業振興課	①②月1回商工会との意見交換会を実施した。	①②商工会とともに働きやすい環境づくりへの情報・認識の共有を図った。	①②最新の情報を共有できるように、情報収集に努めるとともに、引き続き実施していく。	完了
		62	市内事業所との男女共同参画推進事業の協働	男女共同参画を推進している市内事業所との協働で、男女共同参画推進事業を実施する。	継続	企画政策課	企業メール配信サービスを活用し、市内企業を通じて、市内在勤者に対し、市が実施する男女共同参画推進事業への参加の働きかけを行った。	企業単位での従業員の参加などには結びつかなかったが、男女共同参画に関する意識の啓発につながるよう情報提供に努めた。	引き続き、市内企業に対する情報発信に努めていくとともに、市内企業が求めるニーズなども把握していく必要がある。	完了
(2)女性のチャレンジ支援	①女性の再就職支援	63	情報の収集と提供	就職に必要な情報を集めるとともに、就職や職業能力向上のための講座開催等の情報を提供する。	継続	①企画政策課 ②産業振興課	①東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供、広報紙掲載を行った。 ②ハローワークの地域求人情報や東京しごとセンターの女性再就職サポート事業等のリーフレットを産業福祉センターに設置し、情報提供に努めた。	①市民が必要な時に必要な情報を収集できるよう情報提供を行った。 ②市民が必要な情報を適時に収集できるよう、女性の再就職に関する情報提供を積極的に行った。	①市民が必要な情報をタイムリーに周知できるように心掛けていく。 ②今後もリーフレット等による情報提供に努めていく。	完了

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標3 働く環境の整備と改善・充実

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「職場の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	20.8%	40%
		(平成27年度)	(平成27年度)
	市役所男性職員の育児休業取得率	0%	10%
(平成28年度)		(平成28年度)	
女性の再就職支援セミナー参加人数	5人	16人	
	(平成28年度)	(平成28年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		64	女性のための再就職、キャリアアップ応援講座の開催	子育てに一段落した女性等を対象に、再就職に関するノウハウなど、スキルアップの一助となり、就職に有利となるような再就職応援講座等の学習機会を提供する。	継続	①企画政策課 ②産業振興課	①②再就職応援講座等による学習機会の提供に努めた。 (ア)再就職支援セミナー 体験談聴講・自己啓発を目的としたセミナーを実施した。 実施日：平成29年3月10日(金) 参加者：5人 (イ)女性のための再就職支援セミナー 就職活動中またはこれから働きたいと考えている女性を対象としたセミナーを実施した。 実施日：平成29年12月9日(金) 参加者：13人 (ウ)ミニブルーム交流カフェ 創業を目指す方を対象としたセミナーを実施した。 実施日：平成29年1月18日(水) 参加者：6人	①②再就職に必要となる技能習得・意識啓発が図られた。	①②より効果的な講習会を引き続き実施していく。昨今の多様な働き方に対応するため、就職や創業に関するセミナー等を実施していく。	完了
		65	出張ハローワークの開設	身近な場所で就職に関する相談ができるよう、出張ハローワークを開設する。	継続	産業振興課	出張ハローワークを実施し、月2回産業福祉センターで、ハローワーク青梅職員による就労相談を実施した。	市民が身近な場所で就労相談を受けることができる場を提供することができた。	引き続き実施していく。	完了
		66	就職面接会等の実施	面接会等を実施し、直接雇用の機会を提供する。	継続	産業振興課	ハローワーク青梅・東京しごとセンターと連携し、合同企業面接会等を実施した。	地域の求人・求職マッチングを行い、女性の再就職につながる機会を提供することができた。	景気状況の変化に合わせ、求職者と求人企業の実情に合わせた方法を検討しながら、引き続き実施していく。	完了

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標3 働く環境の整備と改善・充実

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「職場の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	20.8%	40%
		(平成27年度)	(平成27年度)
	市役所男性職員の育児休業取得率	0%	10%
(平成28年度)		(平成28年度)	
女性の再就職支援セミナー参加人数	5人	16人	
	(平成28年度)	(平成28年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		67	ひとり親家庭就業支援事業等の充実	ひとり親家庭が経済的に自立し生活の安定が図れるよう、就業支援や経済的支援を行う。	継続	子育て支援課	ひとり親家庭に対する就業支援や経済的支援を実施した。 (ア)母子・父子自立支援プログラム事業 児童扶養手当受給者を対象に、ハローワークと連携し、就業による自立を支援する事業 実施件数:11件(平成27年度:9件) (イ)高等職業訓練促進給付金等事業 指定の国家資格を取得するために、養成機関等で修業する場合に、生活費の負担軽減のために給付金を支給する事業 支給件数:4件(平成27年度:2件) (ウ)自立支援教育訓練給付金事業 教育訓練に関する講座を受講した場合、修了後に受講料の一部を支給する事業 支給件数:1件(平成27年度:0件) (エ)ハローワーク出張相談会 児童扶養手当現況届の際に、ハローワークの就労支援員に出張してもらい就労相談会を開催 相談件数:2件(平成27年度:2件) (オ)ひとり親講演会「ひとり親家庭のライフプラン」 ひとり親の自立支援のための講演会を実施した。 実施日:平成28年10月6日(木) 参加者:7人	ひとり親の就業や経済的な自立を支援することができた。	引き続き適切な支援ができるように積極的な周知を図っていく。	完了
	②女性起業家に対する支援	68	情報の収集と提供	資金の融資制度など、起業のために必要な情報を収集し、提供する。	継続	産業振興課	産業支援機関と連携して女性向けの創業セミナーを実施したほか、創業支援セミナーの開催、創業窓口相談会の開催により、情報提供と個々の支援を行った。 融資や企業支援施策について、産業福祉センターにパンフレットを設置するなど情報提供を行った。	セミナー等の情報提供を通じて、女性起業家や自営業者の支援を行うことができた。	今後も創業・自営業者に対する支援として、セミナーなどによる情報提供を行っていく。	完了

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標3 働く環境の整備と改善・充実

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「職場の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	20.8%	40%
		(平成27年度)	(平成27年度)
	市役所男性職員の育児休業取得率	0%	10%
	(平成28年度)	(平成28年度)	
	女性の再就職支援セミナー参加人数	5人	16人
		(平成28年度)	(平成28年度)

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		69	相談体制の充実	商工会と連携し、起業する際に必要な基礎知識や経営ノウハウ等の助言を行う。	継続	産業振興課	産業福祉センター内に設置した創業支援拠点で、月2回窓口相談会を開催するとともに、創業支援コーディネーターを配置し、相談事業を行った。商工会や金融機関等、産業支援機関との創業に関する連携体制を構築した。	商工会との連携により、女性起業家への相談体制の構築、経営支援を行った。	相談体制は構築できたので、それを利用していただける方を増やすためのPRに注力していく。	完了
		70	関係機関との連携による起業支援の充実	東京信用保証協会や金融機関等と連携し、経営に関する助言、ビジネスマッチング・コミュニティビジネスに関する支援を行う。	継続	産業振興課	金融機関等と連携し、創業支援を目的としたセミナーを実施した。商工会や金融機関等、産業支援機関との創業に関する連携体制を構築し、各々が行う創業支援施策の情報共有を行うとともに、今後の実施事業について創業支援事業計画としてまとめ、総務省・経済産業省より認定を得た。	女性の身近な創業に関する情報提供を行うなどの支援を行った。	創業後の事業者が特に弱い販路開拓・ビジネスマッチング等の支援について重点的に実施していく。	完了
		71	創業支援事業の実施	地域金融機関・産業支援機関・商工会等と連携して、創業支援のワンストップ窓口の設置や創業セミナーを開催するほか、創業希望者による空き店舗活用などを促進するための助成を行う。	新規	産業振興課	金融機関等の協力を得て、創業に関してどんなことでも相談できるワンストップ窓口相談会を実施した。また、創業に関する一通りの知識を学べる創業塾や、設備費・家賃等を補助する創業支援補助金を実施した。	創業希望～準備～創業後まで一貫した伴走型支援体制を確立し、実施することができた。	創業希望者に事業を活用していただくため、PRに取り組んでいく。	完了
		72	図書館へのビジネス支援コーナーの設置	資格取得や就職・起業等に関する図書及び資料等を集約したビジネス支援コーナーを図書館3階に設置し、利便性の向上を図る。	新規	図書館	ビジネス支援コーナー用図書購入:284冊 ビジネス支援コーナー用図書所蔵数:698冊	就職や起業に関する図書資料やパンフレット類を収集し、情報を必要とする利用者に提供を行った。	さらに図書資料やパンフレット類を整備し、コーナーを充実させていく。	完了

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標4 方針の立案や決定の場への女性の参画促進

主な目標指標	指標名	現状	目標
	市が設置する審議会等への女性の参画比率	27.9%	40%
		(平成28年度)	(平成28年度)
	市役所管理職に占める女性の割合	13.8%	20%
(平成28年度)		(平成28年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の推進	①企業・団体等における男女共同参画の取組への支援	73	事業所への周知啓発	固定的な性別による役割分担意識の解消や、ポジティブ・アクションの必要性を広報紙やパンフレットなどにより、情報提供を行う。	継続	①企画政策課 ②産業振興課	①②中小企業メール配信サービスを活用して、事業者には東京都等の関係機関からの情報提供を行った。	①②事業者が必要な時に必要な情報を収集できるよう情報提供を行い、ポジティブ・アクションに関する啓発を行った。	①②最新の情報を提供できるように、情報収集に努め、適時的確な情報提供を実施していく。	完了
		74	男女共同参画に積極的に取り組む事業所の紹介	女性の管理職登用などに積極的に取り組む事業所を広報紙や公式サイトなどで紹介する。	継続	企画政策課	国が紹介している男女共同参画に積極的に取り組む事業所等について、公式サイトへ掲載した。	女性の管理職登用など、男女共同参画に積極的に取り組む事業所について、市民への紹介を行った。	広報はむらへの特集記事を掲載するなど、継続して実施していく。	完了
	②女性の人材育成、能力開発	75	男女共同参画に関する研修会の実施【再掲 1-(2)-④ N0.28】	男女共同参画週間にあわせて、男女共同参画に関する研修会を行う。	継続	企画政策課				
		76	地域活動推進リーダー等の養成	地域活動などの分野での政策・方針決定過程に男女が共同して参画できるよう、講座や研修などを実施し、能力開発の機会を提供する。	継続	①企画政策課 ②地域振興課	①②市民活動講座を3回開催した。 (ア)「外国人おもてなし語学ボランティア育成講座」 実施日：平成28年7月6日(木)・13日(木)20日(木) 参加者：26人 (イ)「会員の見つけ方」 実施日：平成29年2月17日(土) 参加者：9人 (ウ)「交通安全プログラム」 実施日：平成29年3月4日(日) 参加者：72人	①②地域リーダー等に市民活動意識の向上を図った。	①②平成29年度も平成28年度並みの実績を維持できるように計画していく。	完了

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標4 方針の立案や決定の場への女性の参画促進

主な目標指標	指標名	現状	目標
	市が設置する審議会等への女性の参画比率	27.9%	40%
		(平成28年度)	(平成28年度)
	市役所管理職に占める女性の割合	13.8%	20%
(平成28年度)		(平成28年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		77	女性の活躍推進に向けた意識啓発事業の実施	女性活躍推進法の制定を背景に、職場・家庭・地域でいきいきと輝ける社会について考える機会を提供する。	新規	企画政策課	女性の活躍をテーマに男女共同参画推進事業を実施した。 (ア)男女共同参画研修会「女性の活躍推進が地域社会の未来をかえる～一人ひとりが輝くまちづくりのヒント～」 実施日：平成28年6月11日(土) 参加者：21人 (平成27年度：52人) (イ)女と男、ともに織りなすフォーラム・イベント「あなたの人生、充実していますか～誰かに聞いてほしい 私のきもち～」 実施日：平成28年12月11日(日) 参加者：17人 ・メインイベント「あなたの人生、充実していますか～職場・家庭・地域でアクティブに生きるために～」 実施日：平成29年2月5日(日) 参加者：47人	女性の活躍をテーマとした講演会等を実施する中で、職場・家庭・地域のそれぞれにおいて、女性の活躍を考える機会となるよう情報提供に努めた。	女性活躍の機運を高めていくためには、啓発事業に継続して取り組んでいく必要があるため、今後も継続して取り組んでいく。	完了
	③各種審議会等委員への女性の登用促進	78	審議会等における男女比率の設定	市が設置する審議会等への女性の参画比率が40%を上回るよう努める。	継続	全課	市の審議会等における女性の参画を推進した。 【審議会等委員女性比率】 平成29年3月1日現在：27.9% 【平成28年3月1日現在：32.6%】	男女どちらか一方の比率が40%になるよう努めたが、目標には至らなかった。	平成33年度までに32.6%(平成28年3月31日現在)を上回ることができるよう、各課の意識を高めながら、引き続き審議会等への女性の参画を推進していく。	完了
		79	女性委員の積極的な登用	審議会等の委員を委嘱等する際に女性委員の登用を促進する。	継続	全課	市の審議会等における女性委員登用を推進した。 【審議会等に女性委員を登用した審議会の割合】 平成29年3月1日現在：81.0% 【平成28年3月1日現在：82.1%】	審議会等の委員を委嘱する際に女性委員の登用を促進するよう努めた。	今後も引き続き、各審議会等における審議事項を確認しながら、女性委員の登用の促進に努めていく。	完了

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標4 方針の立案や決定の場への女性の参画促進

主な目標指標	指標名	現状	目標
	市が設置する審議会等への女性の参画比率	27.9%	40%
		(平成28年度)	(平成28年度)
	市役所管理職に占める女性の割合	13.8%	20%
(平成28年度)		(平成28年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況	
								評価	課題と改善点		
④市役所女性職員の政策・方針決定過程への参画促進		80	性別によらない職種や職域の拡大	性別にかかわらず、個人の能力や適性に応じた配置・登用を行い、男女共同参画の職場環境を整備する。	継続	職員課	職員の人事配置において、行政サービスの水準の維持と職員の育児環境を整備するため、一定期間以上、妊娠出産休暇及び育児休業を取得する職員が生じた場合は、職員課付とし、当該職員が所属していた部署には別の正規職員を配属することを定めた基準を整備した。	個人の能力や適性に応じた配置・登用を行っている。	継続して実施していく。	完了	
		81	人材育成の充実	出産・育児等により、一時職場を離れる職員が、経験を積むことができるよう、職員の専門的知識・技術の習得や能力開発、意識改革のため、様々な機会を捉えて職員研修を実施し、人材の育成に努める。	継続	職員課	庁内研修の実施や市町村職員研修所で実施している様々な研修への派遣により、職員の人材育成に努めた。	職員の知識・技術の向上及び意識改革が図られた。	継続して実施していく。	完了	
		82	男女共同参画研修の実施 【再掲 2-(1)-④ N0.38】	男女がともに働きやすい職場環境を作るため、男女共同参画の視点を取り入れた行政運営を推進することができるよう、男女共同参画研修を実施する。	継続	①企画政策課 ②職員課					
		83	超過勤務の抑制	職員の仕事と生活の調和の実現のため、事務事業の改善や組織の見直しなどにより超過勤務の更なる縮減を図り、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進する。	継続	①企画政策課 ②職員課	②超過勤務の抑制のため、インフォメーション等でノー残業デーの周知を行った。また、翌年度に向けて、さらなる超過勤務の抑制について検討し、新たな取組みを盛り込んだ「羽村市特定事業主次世代育成支援及び女性活躍推進行動計画」を策定した。	②各課において、必要最小限の超過勤務の執行に努めた。	②継続して実施していく。	完了	
		84	男女共同参画推進委員会庁内連絡部会による取り組み 【再掲 2-(1)-④ N0.40】	職員の男女共同参画意識の高揚を図り、関係施策の推進体制を充実させるため、庁内の男女共同参画推進委員会庁内連絡部を定期的に開催する。	継続	企画政策課					

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標	
	「家庭の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合		34.9%	70%
			(平成27年度)	(平成27年度)
	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という用語の周知度		39%	50%
		(平成27年度)	(平成27年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する広報・啓発の推進	①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する意識の普及啓発	85	広報啓発活動による仕事と生活の調和に関する意識啓発	仕事と生活の調和についての理解が進むよう、広報紙やパンフレット等による意識啓発を行う。	継続	企画政策課	羽村市産業祭において、啓発用ポケットティッシュを配布し、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動を行った。 実施日：平成28年11月5日(土)・6日(日) ポケットティッシュ配布数：500個	市民や事業者に対して、意識啓発を図った。	引き続き、市民や事業者等に意識啓発を行っていく。	完了
		86	仕事と生活の調和に関する図書・資料の充実	仕事と生活の調和に関する図書や資料を収集し、積極的な情報の提供を行う。	継続	①企画政策課 ②図書館	①国・東京都の取組み等の情報収集を行い、企画政策課等の窓口にて情報提供を行った。 ②子育て支援コーナー用図書の中で関連図書を購入した。	①情報収集に努めるとともに、広く市民に意識啓発を行った。 ②仕事と生活の調和に関する図書を収集した。	①引き続き、国や東京都の取組み等の情報収集を行っていく。 ②蔵書数が増加することにより、古い図書の未利用が増えていることから、常時新陳代謝を図るため、除架作業に努めていく。	完了
	②職場における仕事と家庭の両立支援の取組の促進	87	情報の収集と提供	仕事と生活の調和の推進に取り組む先進企業の事例や、国・東京都の取組み等の情報の収集と提供を行う。	継続	企画政策課	国・東京都の取組み等の情報収集を行い、市公式サイトや広報はむらによる情報提供を行った。	情報収集に努めるとともに、市公式サイトや広報はむらを通じて、広く市民に意識啓発を行った。	引き続き、国や東京都の取組み等の情報収集を行っていく。	完了
		88	総合評価方式による競争入札の実施【再掲 3-(1)-② N0.59】	市が発注する工事について、競争入札参加者が、ワークライフバランス又は男女共同参画等に関する活動を実施している場合に、価格以外の評価項目として評価点を与える評価方式を実施する。	継続	契約管財課				
		89	羽村市特定事業主次世代育成支援及び女性活躍推進行動計画の職員への周知徹底【再掲 3-(1)-① N0.55】	特に男性職員の育児休業等の積極的な取得を勧めるなど、行動計画の内容を周知徹底する。	継続	職員課				
(2)仕事と生活の両立支援	①多様な働き方への支援	90	就学前の子どもの教育・保育の提供体制の確保	就学前の子どもの発達段階に応じた質の高い教育・保育が適切に提供されるよう体制を確保する。	継続	子育て支援課	既存の保育園2園の園舎整備支援を行い、定員増を図った。 ※0～2歳児定員増：13人	待機児童が生じている低年齢児の定員を拡大することができた。	今後も保育を必要とする児童数を見込みながら、私立保育園の園舎整備を支援し、定員の確保を図っていく。	完了

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標	
	「家庭の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合		34.9%	70%
			(平成27年度)	(平成27年度)
	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という用語の周知度		39%	50%
		(平成27年度)	(平成27年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		91	産休・育休後の教育・保育施設等の利用支援の実施	産休・育休明けの教育・保育施設等を利用できるよう相談等の支援を行う。	継続	子育て支援課	窓口や電話での相談を通じて、保護者の状況に応じた情報提供等の支援を行った。 また、市公式サイトで情報提供を行った。	教育・保育施設の利用だけでなく、その他の保育サービスについての情報提供も行い、保護者のニーズにあった相談を実施した。	今後も引き続き、保護者の状況に応じた支援を行っていく。 また市公式サイトでの情報提供について、一層充実を図っていく。	完了
		92	時間外保育事業(延長保育事業)の実施	就労形態の多様化や通勤時間の長い保護者のニーズに対応するため、時間外保育を実施する。 (2時間延長保育:新たに1園で実施、計3園)	新規	子育て支援課	保護者の多様な働き方に対応し、子育て及び就労の両立支援を行った。	多様な保育サービスの提供により、保護者の子育て及び就業の両立支援を図った。	2時間延長実施園の増設について、市民ニーズを把握しながら検討し、保育サービスの拡充を図っていく。	完了
		93	休日保育事業の実施	認可保育園等を利用している子どもの保護者が、日曜日及び祝日に就労等により家庭での保育が困難な場合に保育を実施する。	継続	子育て支援課	保護者の多様な働き方に対応し、子育て及び就労の両立の支援を行った。	平成27年度から利用者から見直しとして、対象を市内の保育施設を利用する児童から市内在住の児童及び市内の保育施設を利用している市外在住の児童に改め、利用者の拡大に取り組んだ。	事業のPRを図りながら、今後も事業を継続していく。	完了
		94	一時預かり事業の実施	幼稚園の通常の教育時間の前後などに、保護者の希望等に応じて預かる保育事業と、保護者の育児疲れの解消、短時間労働、急病、冠婚葬祭などの理由により、緊急又は一時的に保育が必要となる場合の保育事業を実施する。 (緊急又は一時的に保育が必要となる場合の保育事業:新たに1園で実施、計7園)	新規	子育て支援課	保護者の育児に伴う負担の軽減や子育てと就労の両立支援を行った。 市内保育園:5園、認定こども園:2園、 認証保育所:1園で実施。 利用延べ児童数:2,691人 (平成27年度:3,405人) ※平成28年度から私立保育園1園で新たに実施。	多様な保育サービスの提供により、保護者の子育て及び就業の両立支援を図った。	定期利用保育事業の利用状況も考慮しながら、一時保育事業の整備等について検討していく。	完了
		95	障害のある子どもの保育の実施	保健センター、医療機関や療育機関等と連携し、集団保育の中で子どもの状況に応じた保育を実施する。	継続	子育て支援課	障害のある子どもの健全な成長発達の促進を図りながら、保護者の子育て及び就労の両立支援を行った。	家庭、保育施設及び関係機関等との一層の連携強化を図りながら、今後も事業を継続していく。	切れ目のない支援を実施するため、関係部署で検討を重ねた結果、平成29年度より子育て相談課を新設する。	完了

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標	
	「家庭の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合		34.9%	70%
			(平成27年度)	(平成27年度)
	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という用語の周知度		39%	50%
		(平成27年度)	(平成27年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		96	病児・病後児保育事業の実施	認可保育園等を利用している子どもが病中または病気の回復期にあつて、集団保育が困難な場合に保育を実施する。	新規	子育て支援課	(ア)病児保育事業 小児科医併施設設で実施した。 利用延べ児童数:171人 (イ)病後児保育事業 市内保育園1園で実施した。 利用延べ児童数:32人 (平成27年度:27人)	保護者の子育て及び就労の両立の支援を図った。	年々利用者が減少傾向にあるため、事業のPRを積極的に実施していく。	完了
		97	年末保育事業の実施	12月29日、30日に保護者の就労等により家庭での保育が困難な場合に保育を実施する。	継続	子育て支援課	年末保育を市内保育園10園、認証保育所3園で実施した。 【利用状況】 実施日:平成28年12月29日 利用者:43人(平成27年度:49人) 実施日:平成28年12月30日 利用者:28人(平成27年度:25人)	保護者の多様な働き方に対応し、子育て及び就労の両立支援を図った。	事業のPRを行いながら、今後も事業を継続していく。	完了
		98	定期利用保育事業の実施	パートタイム勤務、短時間労働など、保護者の様々な就労形態に伴う保育需要に対応するため、一定程度継続的な保育を実施する。	継続	子育て支援課	市内保育園5園、認定こども園1園、認証保育所1園で実施した。 利用児童:述べ2,159人 (平成27年度:2,667人) ※平成29年1月から私立保育園1園で新たに実施。	多様な保育サービスの提供により、保護者の子育て及び就労の両立支援を図った。	事業のPRを行いながら、今後も事業を継続していく。	完了
		99	認証保育所事業の運営支援	多様化する保育ニーズに対して、民間事業者が行う既存の認証保育所事業を支援する。	継続	子育て支援課	市内在住児童が利用する認証保育所の運営支援を行った。 利用児童:述べ825人 (平成27年度:737人) また、27年度から認証保育所利用者の負担軽減補助を開始し、保護者の育児に伴う負担軽減や子育てと就労の両立支援を実施した。 該当児童数:20人	多様な保育サービスの提供により、保護者の子育て及び就労の両立支援を図った。	事業のPRを行いながら、今後も事業を継続していく。	完了
		100	ファミリー・サポート・センター事業の推進	協力会員と利用会員が支え合いながら、地域で子育てを行うことを推進し、仕事と育児の両立を支援する。 (対象児童をこれまでの10歳未満(小学3年生)から13歳未満(小学6年生)までに拡大)	継続	子育て支援課	社会福祉協議会に委託し、事業を推進した。 協力会員:80人、利用会員:191人、両方会員:11人、利用回数:385回 (平成27年度) 協力会員:78人、利用会員:168人、両方会員:12人、利用回数:339回)	利用者のニーズに合わせた支援を実施した。	利用者の確保と多様なニーズに対応できるよう、研修の充実を図っていく。	完了

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標	
	「家庭の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合		34.9%	70%
			(平成27年度)	(平成27年度)
	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という用語の周知度		39%	50%
		(平成27年度)	(平成27年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		101	学童クラブ事業の充実	仕事と育児の両立支援として、待機児童のない充実した学童クラブ事業を展開し、子育て環境の充実を図る。 (開所時間:午後7時まで延長 12クラブ)	継続	児童青少年課	学童クラブが12か所あり、4月当初は定員608人だったが、武蔵野第2学童クラブを移設し定員を拡大したことから、6月当初は636人となった。 4月当初は、武蔵野小学校区及び小作台小学校区で待機児童が17人発生したため、東児童館及び西児童館で放課後サポート事業を開設し対応した。	仕事と育児を両立するための支援を行った。	制度の周知・充実を図るとともに、今後の学童クラブの運営方法及び待機児童解消について検討していく。	完了
		102	乳幼児ショートステイ事業の充実	保護者の病気・事故・冠婚葬祭・育児疲れなど保育ができないときに、宿泊も可能な一時的保育を行うことで保護者の負担を軽減する。	継続	子育て支援課	東京恵明学園に委託し事業を推進した。生活保護世帯等への利用料軽減措置を行った。 利用人数:述べ194人、減額措置:41人(平成27年度) 利用人数:述べ253人、減額措置:41人	利用の促進が図られるよう、周知に取り組んだ。	引き続き周知を図り、事業を継続していく。	完了
		103	多様な保育サービスの提供や保育所の適正な運営の確保	保育所給付費等や保育士の処遇改善などについて、適切な見直しを行うよう国・東京都へ働きかける。	継続	子育て支援課	保育所の施設整備費や運営費、保育士の確保や処遇改善について、適切な対応を行うよう全国市長会を通じて国へ要望した。 東京都においても、国へ要望している。	保育サービスや保育所の運営など、質の改善が図られた。	適切な対応が図られるよう、引き続き要望していく。	完了
	②介護のための支援体制の充実	104	地域包括支援センターを中心とした総合的な支援	地域包括支援センターを中心に、介護保険事業とともに保健・医療サービス、その他の地域の様々な資源を活用し、家族介護者への支援も含めた包括的・継続的な支援を行う。具体的な事業として、認知症予防事業、認知症高齢者の早期発見・早期診断の実施などに取り組む。	継続	高齢福祉介護課	相談対応において、幅広く情報提供を行うとともに、介護保険サービス事業者、保健所や医療機関、民生委員等と連携しながら支援を行い、必要なサービスにつなげることで、介護への不安や負担の軽減等、男女ともにいきいきと生活していくための支援を行った。	相談対応において、関係機関等と連携することにより、介護者等へ支援を行うことができた。	総合事業の開始にあたり、改めて地域包括支援センターの役割を明確にするとともに、さらに各機関との連携を強化していく。	完了
		105	家族介護支援事業の実施	高齢者を在宅で介護している家族等が、介護者同士の情報交換を行ったり、介護知識を習得できるよう、介護支援事業を実施する。	継続	高齢福祉介護課	平成28年度家族介護者教室(交流会)4回開催 ・参加者間の意見交換(交流):全4回 ・認知症の方への対応について ・新規の介護保険サービス事業について情報提供	介護者間の相互交流を図るとともに、必要に応じて情報提供を行った。	介護している期間や状態に差があっても、相互交流が図れるような配慮をすることや、参加者が必要としている情報を提供していく。	完了
		106	徘徊高齢者探索サービス事業の実施	高齢者の徘徊などによる家族の心労や負担を軽減するため、徘徊高齢者探索サービス事業を実施する。	継続	高齢福祉介護課	徘徊高齢者に対して、探索サービスを実施した(登録者2人/廃止1人/発報件数0件)。	徘徊高齢者の安全確保や家族の負担軽減を図った。	窓口でのパンフレット配布や広報などを利用して事業の周知を図り、実施していく。	完了

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標	
	「家庭の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合		34.9%	70%
			(平成27年度)	(平成27年度)
	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という用語の周知度		39%	50%
		(平成27年度)	(平成27年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		107	広報などを利用した制度の周知	パンフレットや広報紙、公式サイト、出前講座等での啓発や、商工会等を通じての情報提供などにより、介護や福祉に関する制度の周知に努める。	継続	高齢福祉介護課	窓口でのパンフレット配布、広報への掲載、被保険者証・納付書発送時にリーフレットを同封、市公式サイトを更新を行った。 また、出前講座を1回実施した。	パンフレット、リーフレットの配布、広報紙への掲載により、介護保険制度の周知を図った。	よりわかりやすい介護保険制度の周知に取り組んでいく。	完了

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標6 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「地域活動の場で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	40.7%	80%
		(平成27年度)	(平成27年度)
	女性町内会・自治会長の人数	1人	3人
(平成28年度)		(平成28年度)	
女性消防団員の人数	6人	12人	
	(平成28年度)	(平成28年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1)多様な人材を生かす地域活動の推進	①男性の地域活動への参画支援	108	プラチナ未来スクールの実施	団塊の世代や家事・育児に励む主婦などが、これまで培ってきた技術、経験などを活かして、まちづくりの担い手として活躍するよう、ノウハウを学び、実践する講座を開催する。	継続	企画政策課	西多摩地域で自らの仕事や楽しみを活かしてまちづくりを実践している方や、新たにまちづくりをスタートしたいと思っている方の第一歩を応援するための講座等を実施した。 (ア)地域イノベーター養成講座 ・1DAYマイプロ学校 2回開催 実施日：平成28年7月2日(土)、9月10日(土) 参加者：述べ30人 ・にしたま創業キャンプ 2回開催 実施日：平成28年12月10日(土)・11日(日)、平成29年1月28日(土)・29日(日)(2日連続講座) 参加者：述べ24人 (イ)ファシリテーター養成講座 全7回開催 実施日：平成28年9月5日(月)、10月5日(水)・25日(火)、11月27日(日)、12月9日(金)、平成29年1月14日(土)、2月12日(日) 参加者：述べ128人 (ウ)トークセッション「地域の魅力と市民を生かしたまちづくり」 実施日：平成29年2月12日(日) 参加者：30人	幅広い年代の参加者が積極的に学び、参加者相互の交流や実践を重ねていく中で、まちづくりのノウハウを学んだ。ファシリテーター養成講座の修了生は、身につけたスキルを活用し、ファシリテーターとして活動した。	男女を問わず、地域におけるまちづくりの担い手として活躍していただける人材の育成に努めていく。	完了
		109	地域入門講座・地域リーダー養成講座等の開催	仕事優先の生活を送りがちな男性が、仕事の責任を果たしながら、かつ定年後も生きがいを持って生活することができるよう、男性の地域活動への参加促進のための講座を開催する。	継続	地域振興課	市民活動講座を3回開催した。 (ア)外国人おもてなし語学ボランティア育成講座 実施日：平成28年7月6日(水)・13日(水)・20日(水) 参加者：26人 (イ)会員の見つけ方 実施日：平成29年2月17日(金) 参加者：9人 (ウ)交通安全プログラム 実施日：平成29年3月4日(土) 参加者：72人	地域リーダー等に市民活動意識の向上を図った。	平成29年度も平成28年度並みの実績を維持できるように計画していく。	完了

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標6 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「地域活動の場で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	40.7%	80%
		(平成27年度)	(平成27年度)
	女性町内会・自治会長の人数	1人	3人
(平成28年度)		(平成28年度)	
女性消防団員の人数	6人	12人	
	(平成28年度)	(平成28年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		110	町内会・自治会活動への支援	地域コミュニティの基幹である町内会・自治会の活動支援を行い、男性の地域活動への参加を促進する。	継続	地域振興課	町内会・自治会への参加を促すため、町内会連合会と連携し、はむら夏まつり・産業祭において加入促進活動及び羽村駅・小作駅で加入促進キャンペーンを実施した。 また、市役所ロビーを使用して町内会・自治会活動の紹介を行い、町内会・自治会への加入促進を支援した。	全ての町内会・自治会で各種事業が活発に行われ、男性の活躍、地域住民の交流が図れた。	高齢者世帯の退会、単身者の加入きっかけづくりなど課題があるが、今後も引き続き、もっとも身近な地域活動の場として町内会・自治会活動を支援していく。	完了
		111	アクティブシニアを対象とした講座の開催	アクティブシニアを応援する講座や趣味などを通じた生きがいづくりのための講座を開催する。	継続	①高齢福祉介護課 ②生涯学習センター ゆとろぎ	①②趣味や介護に関する講座を実施した。 (ア)「布絵づくり入門」 実施日：平成28年5月21日(土)・28日(土)、6月11日(土)・25日(土) 参加者：14人 (イ)「悩み解決！不安解消！離れて暮らす親の介護」 実施日：平成28年7月2日(土) 参加者：25人	①②趣味や介護に関する講座を実施し、生きがいや仲間づくりに繋がるとともに、高齢者の社会参加を促す機会とした。	①②アクティブシニアについての認知度向上のため、若い世代など多くの市民にアクティブシニアに関する知識や現状を広く周知することが課題となっている。	完了
		112	老人クラブなどへの支援	老人クラブへの支援を通じて健康・生きがいづくり活動を促進する。	継続	高齢福祉介護課	各老人クラブ(31クラブ)や老人クラブ連合会に対して補助金を交付し、活動を促進した。 また、老人クラブ連合会女性委員会が行う研修などを支援した。 (平成29年5月1日現在) 男性1,404人、女性1,576人、合計2,980人 (平成28年5月1日現在) 男性1,415人、女性1,621人、合計3,036人	「高齢者レクリエーションのつどい」では、市と共催で初の保育園児との異世代交流を実施した。 また、社会奉仕活動や友愛訪問活動、健康づくり活動などの活動費の一部を助成することで、老人クラブへの支援を行った。	高齢者の健康、生きがいづくり活動の推進は、重要であるため、引き続き支援していく。 また、会員募集にあたり町内会回覧でパンフレット配布などの周知を行い、会員増の支援を行っていく。	完了
		113	介護予防リーダーの育成	男性の参加を促進し、地域の人材の中から、介護予防の知識や情報を伝えるリーダーを育成するとともに、地域集会施設などの活用により、介護予防の取組みを地域に広める。	継続	高齢福祉介護課	第10期の介護予防リーダー育成研修を行い、5人(男性0人、女性5人)が参加した。 市内7会館を会場に、介護予防リーダー登録者が中心となった介護予防教室を通年で実施した。(リーダー述べ286人参加) さらに、リーダーの指導力向上を図るため、全体のレベルアップ研修を実施した(35人参加)。 介護予防教室リーダー(稼働者数：44人、うち男性4人)	一般市民における介護予防リーダーの育成を図った。さらに、介護予防のための「まいまい健康教室(市主催)」を開催した。	総合事業における住民主体の支援活動の担い手となるような介護予防リーダーの育成を図っていく。	完了

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標6 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「地域活動の場で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	40.7%	80%
		(平成27年度)	(平成27年度)
	女性町内会・自治会長の人数	1人	3人
(平成28年度)		(平成28年度)	
女性消防団員の人数	6人	12人	
	(平成28年度)	(平成28年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		114	シルバー人材センター事業への支援	高齢者に就業機会の提供を行うシルバー人材センターの活動を支援し、男性の社会参加を促進する。	継続	高齢福祉介護課	高齢者が健康で生きがいを持って就業できるように、運営費の一部を助成した。 平成28年度末の会員数 679人(男性435人、女性244人) 就業実人員:601人 就業率:88.5% 就業延日人員:77,615人(平成27年度末) 会員数:721人(男性469人、女性252人) 就業実人員:630人 就業率:87.4% 就業延日人員:78,677人	実人員は減少したが、受託件数は前年度より伸び、就業機会の拡充が図られたと考えられる。また、ワンコイン事業等の実施により、家庭内受注が拡大となり、地域密着型サービスの提供が図れた。	今後も、シルバー人材センターの運営費の一部を助成するとともに、高齢者の就業分野の拡大に向けた取組みを支援していく。	完了
	②市民活動団体等の活動支援	115	市民防犯活動の支援	男女共同参画によるボランティア等の支援の充実を図るため、市民主体によるパトロールなどの防犯活動を支援する。	継続	防災安全課	NPO法人市民パトロールセンターはむらに対し、運営補助や自主財源の確保に向けた支援を行うとともに、犯罪発生状況等について、情報提供を行い、治安維持及び犯罪の抑止に向けた取組みの強化を図った。	青色回転灯装備車による市内全域のパトロール及び徒歩パトロールを年間を通じて実施したほか、パトロールセンター(市内2か所)を通じて、市内の自主防犯活動団体との連携の強化を図った。	市内における自主防犯活動の活性化のため、情報の共有化、各団体との連携強化への取組みを推進する。	完了
		116	NPO法人や市民活動団体等の設立・活動支援	NPO法人や市民活動団体の設立、活動等に男女共同参画の視点を取り入れるよう支援を行う。	継続	地域振興課	(ア)市民活動団体等の相談 市民活動団体に対する相談等を随時実施した。 相談件数:86件 (イ)市民活動団体交流会 市民活動団体相互の交流を深められよう交流会を実施した。 実施日:平成28年5月19日(木) 参加者:27団体(34人)	市民活動に関する相談及び市民活動団体を対象にした交流会などの支援を行った。	継続して支援していく。	完了
		117	小地域ネットワーク活動の支援	地域住民が主体となって、支え合いや見守りなどの実践活動を行う小地域ネットワーク活動を支援する。	継続	社会福祉課	小地域ネットワーク活動を推進する羽村市社会福祉協議会に助成金を交付するなどの活動支援を行った。	地域住民を主体とした支えあいや見守り活動に寄与した。	平成26年度より1地区が活動停止となっており、活動再開に向けた支援を行っていく。	完了
		118	青少年育成団体等への支援	青少年育成団体等への支援を通じて、地域において青少年を育成する。	継続	児童青少年課	青少年対策地区委員会活動費等補助金の交付と活動支援 内訳:市内7地区委員会	市民活動団体への支援を通じ、青少年の健全育成を図った。	引き続き支援を継続していく。	完了

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標6 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標	
	「地域活動の場で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合		40.7%	80%
			(平成27年度)	(平成27年度)
	女性町内会・自治会長の人数		1人	3人
		(平成28年度)	(平成28年度)	
女性消防団員の人数		6人	12人	
		(平成28年度)	(平成28年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		119	学習活動の支援及び情報の提供	団体・サークルガイド、はむら人ネットガイド(人材バンク)、市民活動・ボランティア団体等ガイドを定期的に更新・発行するとともに、公式サイトへも情報を掲載し、市民の生涯学習を支援する。	継続	①地域振興課 ②生涯学習総務課	①市民活動・ボランティア団体等ガイドを発行するとともに、市公式サイトに掲載するなど、市民に対する情報提供を行った。 市民活動団体等登録数:144団体(平成29年3月31日現在) ②団体・サークルガイド、はむら人ネットを発行するとともに市公式サイトに掲載し、市民に対する情報提供を行った。 作成冊数:480冊	①「市民活動・ボランティア団体等ガイド」と「団体サークルガイド」を合同で発行することで、多数の市民に情報提供ができた。 ②「団体・サークルガイド」について、社会教育関係団体のページに文化協会加盟及び市民活動の団体登録の有無の欄を加えて選択の際の参考にできるよう工夫した。	①継続して支援していく。 ②団体・サークルガイドについて、引き続き市民への周知をしていく。はむら人ネットについて、登録者と利用者の増について、また、市が開催する講座の講師として活用するなどの検討を行っている。	完了 完了
		120	市民提案型協働事業の実施	市民活動団体が主体となり、市と協働で実施する事業を募集し、実施することで、社会課題や地域課題の解決につなげる。	新規	地域振興課	市民提案型協働事業を3事業実施した。 (ア)理科好きになる工作塾 (イ)遊ぶ力は生きる力！羽村プレーパーク体験事業 (ウ)羽村市民ギャラリー設置・運営	市民活動団体と協働して事業を実施することで地域課題の解決に取り組んだ。	継続して実施していく。	完了
		121	社会教育関係団体などへの支援	他団体との協働の機会や市の事業などでの成果発表の場を提供するなど、学習や活動の成果を社会で活かせるよう支援する。	継続	生涯学習センターゆとろぎ	羽村市文化祭など社会教育関係団体が日頃の成果を発表する事業の運営協力により、団体間の協働推進、文化活動及び社会教育活動の支援を行った。	団体間の相互理解を深め、発表や交流機会を提供することに取り組んだ。また、ゆとろぎ来館者に市内の文化活動及び社会教育活動のPRを行った。	各団体の会員減少や高齢化、異世代間の交流機会の創出に向けた支援に取り組んでいく。	完了
③地域における女性リーダーの育成		122	男女共同参画に関する研修会の実施 【再掲 1-(2)-④ No.28】	男女共同参画週間にあわせて、男女共同参画に関する研修会を行う。	継続	企画政策課				
		123	プラチナ未来スクールの実施 【再掲 6-(1)-① No.108】	団塊の世代や家事・育児に励む主婦などが、これまで培ってきた技術、経験などを活かして、まちづくりの担い手として活躍するよう、ノウハウを学び、実践する講座を開催する。	新規	企画政策課				

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成28年度(2016年度)実績】

基本目標6 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「地域活動の場で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	40.7%	80%
		(平成27年度)	(平成27年度)
	女性町内会・自治会長の人数	1人	3人
(平成28年度)		(平成28年度)	
女性消防団員の人数	6人	12人	
	(平成28年度)	(平成28年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H28年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		124	地域活動推進リーダー等の養成 【再掲 4-(1)-② No.76】	地域活動などの分野での政策・方針決定過程に男女が共同して参画できるよう、講座や研修などを実施し、能力開発の機会を提供する。	継続	企画政策課 地域振興課				
(2)地域における男女共同参画の推進	①地域活動における男女共同参画の促進	125	地域活動における男女共同参画事例の情報提供	男女が共に地域活動に参画し活動を担うため、広報紙、公式サイト等で、男女共同参画の視点を取り入れた地域活動の広報・啓発活動を行う。	継続	①企画政策課 ②地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動情報紙「きずな」に男女共同参画活動団体を含む団体の発表会・募集及び活動報告の掲載年6回発行(総件数:61件) ・市公式サイトに男女共同参画活動団体を含む団体の発表会及び募集の掲載随時掲載(総件数:67件) ・男女共同参画活動団体を含む「市民活動・ボランティア団体等ガイド」の発行及び情報発信を行った。 	男女共同参画活動を含む団体の情報発信を行った。	継続して支援していく。	完了
		126	交通安全推進委員会の女性推進員比率の増加	交通安全推進委員会への女性の参加を促進し、交通安全対策へより多くの女性の意見を反映していく。	継続	防災安全課	交通安全推進委員会への女性の登用を進めるとともに、交通安全教室の実施や広報活動に取り組んだ。 女性委員数:45人(平成27年度:46人) 女性委員による交通安全広報:81回 小学生自転車安全教室7校実施	広報活動を通じて、交通安全に対する啓発が図られた。	日ごろの活動を通じ、交通安全活動への理解と協力を得て、より多くの女性の参加を促進する。	完了
		127	あかちゃん休憩室事業の実施	保護者が安心して乳幼児を連れて外出できるよう、おむつの取替えや授乳ができる「あかちゃん休憩室」を設置する。	継続	子育て支援課	産業振興課の企業活動支援員の協力を得て、市内事業者へ制度の周知を図り、新規登録施設数の拡大を図った。 新規登録:5施設(平成27年度) 新規登録:0施設	新規登録施設数を伸ばすことができた。	引き続き企業活動支援員の協力を得て、PRと新規設置施設拡大に努めていく。また設置が少ない地域や需要が見込まれる地域での開拓に努める。	完了
	②防災分野における女性の参画拡大	128	地域防災計画の推進	男女共同参画の視点に考慮し、地域防災計画を推進する。	継続	危機管理課	各避難所で作成している避難所運営マニュアルに、地域防災計画に定める女性の考えや女性に配慮した内容を取り入れるよう支援した。	地域防災計画に定める女性の参画の拡大、男女双方の視点に配慮した対策を推進することができた。	今後も男女共同参画の視点を取り入れ、より実効性の高い計画を作成し、推進していく。	完了
		129	女性消防団員の増員	防災分野へより多くの女性の意見を反映していくため、消防団への女性の参加を促進する。	継続	防災安全課	女性消防団員の充足状況により、女性団員確保策を検討した。出初式や産業祭等、市が主催する事業で、募集のPRを行った。 女性団員:6人(平成29年3月31日現在)	羽村市消防団として、各分団とともに活動することに加え、女性団員の役割を確実に遂行している。	目標を達成することはできなかったが、引き続き、PR活動等を行い、団員の確保・増員に努めていく。	完了

自分らしく生きよう“はむら”アピール ～男女共同参画都市宣言～

多摩川の清流と花と緑に恵まれ、人々の温かい心が通いあうまち“はむら”。
このまちに生きるわたしたちは、性別にとらわれず、人権を尊重し、魅力あるまちを築くため、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

- 1 一人ひとりが自立し、認め合い、自分らしくいきいきと暮らせる“はむら”をめざします。
- 1 男女が共に仕事・家事・育児・介護などをわかちあう“はむら”をめざします。
- 1 一人ひとりが能力と個性を発揮し、社会のあらゆる分野に自らの意思と責任で参画できる“はむら”をめざします。
- 1 男女が共に地球市民として、地域から世界へ友情と平和の輪を広げる“はむら”をめざします。

1997年11月1日

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況
調査報告書 平成28年度(2016年度)実績
平成30年3月
発行 羽村市企画総務部企画政策課
〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1
Tel.042-555-1111(代) 内線345